

## 現状(これまでの取組を含む)

### 1 現状

#### (医療施設の監視指導)

医療法第25条第1項に基づく立入検査を行い、都内病院に対して医療法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、病院が組織的に業務改善に取り組むことを促し、医療安全の確保に努めている。

#### (医療安全支援センター)

- ・患者やその家族、都民からの医療に関する相談に応じるため、平成13年度から「患者の声相談窓口」を設置し、必要な情報を提供するとともに、苦情等に対しては医療提供施設に必要な助言指導を実施
- ・平成19年度からは、「患者の声相談窓口」を充実・発展させ、第五次医療法改正に基づく「医療安全支援センター」を本庁内と都保健所(5ヶ所)に設置

### 2 これまでの取組

#### (医療施設の監視指導)

##### (1)立入検査

- ・平成17年度からは個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、立入検査時の検査項目を追加
- ・平成19年度からは第五次医療法改正の内容を取り込み、立入検査を実施

##### (2)『院内感染対策マニュアル』の作成

- ・平成14年度に「院内感染対策マニュアル」を作成
- ・平成22年度には第五次医療法改正、新型インフルエンザの発生、薬剤耐性菌問題を踏まえ改訂
- ・平成29年度には、各病院が自施設の規模や受け入れる患者の特性に応じて選択的に対策を組み立てられ、基本事項を繰り返し確認できることに重点を置いたチェックリストに変更するとともに、平成22年度以降の法改正や新たに発出された通知・ガイドライン、新興感染症などを掲載

#### (医療安全支援センター)

##### (1)患者等への支援

- ・患者の声相談窓口  
電話・面接などによる相談対応

##### (3)各医療安全支援センター(保健所)への支援

- ・医療安全支援センター連絡会・研修会  
相談・都民向け研修に役立つ情報を提供

##### (2)医療機関への支援

- ・医療安全推進講習会  
医療事故調査制度等をテーマに開催
- ・病院管理講習会、患者相談窓口担当者講習会  
障害者差別解消法等をテーマに開催

##### (4)医療安全推進協議会

- ・東京都医療安全支援センターの運営方針及び医療安全推進のための方策等を協議

# 医療安全対策

## 課題

### 1 法令遵守を指導

安全で質の高い医療を提供するための医療法改正に対応

### 2 医療安全の確保

- ・政令市及び特別区に対する支援
- ・都民からの医療提供施設に関する苦情や相談に対する対応

### 3 医療安全の支援

都民が安心して良質な医療を享受できる医療施設を確保するとともに、都民とその家族が治療に関する十分な情報を得られる仕組みの構築等

### 4 医療安全支援センターの設置を促進

現在、医療安全支援センターは、都保健所(5か所)、八王子市保健所、町田市保健所及び杉並保健所の8か所に設置

## 今後の方向性

### 1 法令遵守を指導

- ・専門的な視点から具体的な指導を行う体制の強化について検討
- ・改善が見られない病院に対しては、重点指導を実施

### 2 医療安全の確保

- ・政令市及び特別区に対し、診療所等に対する定例の立入検査に必要な情報の提供及び技術的支援を実施
- ・医療提供施設に関する苦情や相談が寄せられた際には、その施設の調査をした上で、必要な助言指導を実施

### 3 医療安全の支援

医療安全支援センターを通じ、医療安全の推進に関する情報提供、医療提供施設の管理者・従事者に対する医療安全に関する研修、医療安全のための協議会等の開催を実施

### 4 医療安全支援センターの設置を促進

医療安全支援センターを設置していない特別区に対し、技術的支援及び財政的支援を通じ、医療安全支援センターの設置を促進

# 医療安全対策

## (取組1) 医療施設の監視指導

- 医療法第25条第1項に基づく立入検査を行い、都内病院に対して医療法をはじめとする関係法令の遵守を指導
- 医療安全対策について、病院が実質的な改善を図れるよう、専門的な視点から具体的な指導を実施
- 改善が見られない病院に対しては、重点指導を実施
- 医療広告の規制強化等、第八次医療法改正を踏まえた監視指導を実施
- 政令市及び特別区に対し、診療所等に対する定例の立入検査に必要な情報の提供及び技術的支援を実施
- 医療提供施設に関する苦情や相談が寄せられた際には、その施設の調査をした上で、必要な助言指導を実施
- 重点検査を通じて、平成29年度に改訂した「院内感染対策のための自主管理チェックリスト」の活用を促し、病院の自主的な院内感染防止対策の取組を促進

## (取組2) 医療安全支援センター

- 医療安全支援センターの「患者の声相談窓口」による相談・苦情に対応
- 医療安全の推進に関する情報提供、医療提供施設の管理者・従事者に対する医療安全に関する研修、医療安全のための協議会等の開催
- 医療安全支援センターを設置していない特別区に対し、技術的支援及び財政的支援を通じ、医療安全支援センターの設置を促進